

## 公益法人関連事業評価書（補助金依存型公益法人）

平成18年9月

公益法人名	(財) 介護労働安定センター	
担当部局・課	主管部局・課	職業能力開発局特別訓練対策室
	関係部局・課	職業安定局需給調整事業課

## 1. 法人への補助事業

介護労働者雇用改善援助事業等交付金
① 雇用管理改善等援助事業
② 介護雇用管理支援助成金（平成18年度より雇用管理助成金）
③ 介護労働能力開発事業
④ 介護労働者需給サービス事業
⑤ 紹介事業高度化推進事業
⑥ 介護労働力需給調整事業(平成17年度限りで廃止)

## 2. 財政状況

	H14	H15	H16	H17	H18
国から交付された補助金等(単位:百万円)	13,870 (決算額)	5,003 (決算額)	4,417 (決算額)	4,688 (予算額)	4,089 (予算案)
補助金等依存率(%)	95.9	84.7	80.3		

## 3. 特記事項

<p>第162回通常国会における介護保険法の改正時の附帯決議（抄） 「介護需要が増大する中で、介護労働の魅力を高め、優秀な人材を介護の職場に確保していくため、介護労働者の雇用管理や労働条件の改善、研修体系や資格の在り方の見直しに取り組むこと。」</p>
--

以下、各事業ごとの評価。

評価対象(事業名)	① 雇用管理改善等援助事業	
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局需給調整事業課
	関係部局・課	職業能力開発局特別訓練対策室

## 1. 事業の内容

### (1) 関連する政策体系の施策目標

	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	2	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること
	I	中小企業、新規・成長分野企業等における雇用機会を創出するとともに労働力の確保等を図ること

### (2) 事業の概要

事業内容				
介護労働者の雇用管理の改善を図るため、介護労働サービスインストラクターや雇用管理コンサルタントによる雇用管理に関する相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、介護事業所における雇用管理担当者を対象として、雇用管理者講習を実施するもの。				
法人への交付額 (単位：百万円)				
H14	H15	H16	H17	H18
579 (決算額)	525 (決算額)	519 (決算額)	557 (予算額)	653 (予算案)

## 2. 評価

必要性、効率性、有効性等の分析			
介護サービス分野へ進出する事業者等が増加している中で、介護労働者については離職率が高く、また就労にかかる悩みや不安を抱いている者が多い等、必ずしもその雇用管理は良好とはいえない状況にある。そのため、介護労働サービスインストラクターや雇用管理コンサルタントによる雇用管理に関する相談援助や介護関連情報の収集・提供を通じ、事業主が取り組む雇用管理改善への支援・啓発等を行う意義は大きく、本事業は介護労働者の福祉の向上及び雇用の安定のために有効に機能したものと考えられる。また、長年にわたり雇用管理の改善、能力の開発及び向上その他介護労働者の福祉の向上を図る観点から介護労働対策を実施し、ノウハウが蓄積されている(財)介護労働安定センターに本事業を行わせることにより、実務上のニーズに的確に対応した効率的な事業の運営がなされたものと考えられる。			
(参考)			
○雇用管理に関する相談件数、情報提供状況(件数)			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度
相談援助	40,818	45,984	50,350
情報提供	59,348	66,565	72,109
合計	100,166	112,549	122,459
※(財)介護労働安定センター調べによる			
評価結果(政策的必要性を始めとした合理的理由)			
介護保険法の改正時の附帯決議をはじめ、各方面から介護労働者の雇用管理改善のための強力な取組を要請されており、その推進のためには、介護労働対策のノウハウのある(財)介護労働安定センターにおいて、本事業を今後も継続して行うことが必要である。			

評価対象（事業名）	② 介護雇用管理支援助成金（平成18年度より介護雇用管理助成金）	
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局需給調整事業課
	関係部局・課	職業能力開発局特別訓練対策室

## 1. 事業の内容

## (1) 関連する政策体系の施策目標

	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	2	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること
	I	中小企業、新規・成長分野企業等における雇用機会を創出するとともに労働力の確保等を図ること

## (2) 事業の概要

事業内容				
「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づき、介護雇用管理助成金及び介護能力開発給付金の支給を行う。（介護能力開発給付金については平成17年度で廃止）				
法人への交付額				(単位：百万円)
H14	H15	H16	H17	H18
9,210	589	445	585	426
(決算額)	(決算額)	(決算額)	(予算額)	(予算案)

## 2. 評価

必要性、効率性、有効性等の分析
介護サービス分野へ進出する事業者等が増加している中で、介護労働者については離職率が高く、また就労にかかる悩みや不安を抱いている者が多い等、必ずしもその雇用管理は良好とは言いがたい状況にある。しかしながら、介護労働者の雇用管理の改善等を図るための措置は、直接収益に結びつくものではないこと、事業の開始時又は拡充時には様々な初期投資費用を負担しなければならず財政的に厳しいこと等から、自ら雇用管理の改善等に取り組む事業主は少ない。このため、雇用管理の改善等に関心を有する事業主に対して必要な経費を助成することは、事業主が雇用管理の改善等に取り組むきっかけを与えるものとして有効であったと考えられる。また、長年にわたり雇用管理の改善、能力の開発及び向上その他介護労働者の福祉の向上を図る観点から介護労働対策を実施し、ノウハウが蓄積されている(財)介護労働安定センターに本事業を行わせることにより、雇用管理に関する相談等ともあいまって効率的な事業の運営がなされたものと考えられる。
評価結果（政策的必要性を始めとした合理的理由）
介護保険法の改正時の附帯決議をはじめ、各方面から介護労働者の雇用管理改善のための強力な取組を要請されており、その推進のためには、介護労働対策のノウハウのある(財)介護労働安定センターにおいて、本事業を今後も継続して行うことが必要である。

評価対象(事業名)	③ 介護労働者能力開発事業	
担当部局・課	主管部局・課	職業能力開発局特別訓練対策室
	関係部局・課	職業安定局需給調整事業課

## 1. 事業の内容

## (1) 関連する政策体系の施策目標

	番号	
基本目標	5	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境を整備すること。
施策目標	2	労働力需給の動向に対応した職業能力開発を展開すること
	II	介護分野、環境分野その他の新規・成長分野における職業能力開発を推進すること

## (2) 事業の概要

事業内容				
急速な高齢化の進展に伴う介護サービス需要の増大に対応するため、(財)介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者等を対象にホームヘルパー養成研修等の介護サービス分野の教育訓練を実施する。				
法人への交付額				(単位：百万円)
H14	H15	H16	H17	H18
2,128 (決算額)	1,908 (決算額)	1,726 (決算額)	1,580 (予算額)	1,278 (予算案)

## 2. 評価

必要性、効率性、有効性等の分析			
<p>当該事業は、急速な高齢化の進展に伴い要介護高齢者等が増加し、介護サービス需要も増大し多様化している中で、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者等を対象として訪問介護員養成研修2級課程等を実施することにより、早期再就職の促進を図るとともに、介護労働力の確保を図るために実施するものである。</p> <p>平成16年度における受講者数は14,974人で、そのうち98.7%の14,775人が講習を修了している。また、修了者の76.5%が就職しており、介護労働者の能力発揮とともに介護労働力の確保にも効果を上げているところである。</p> <p>また、雇用管理改善等にかかる相談・指導を通じた地域の介護労働市場の状況や、地域における介護事業所の現状、事業者のニーズに関する情報などについての詳細かつ具体的なデータの蓄積を加味した訓練実施のノウハウを有する(財)介護労働安定センターにおいて、本事業を行うことにより、効率的な事業の運営がなされたものと考えられる。</p>			
(参考)			
○講習修了者のうち就職した者(講習終了後6ヶ月時点)の比率			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度
就職者の比率	74.2%	76.2%	76.5%
評価結果(政策的必要性を始めとした合理的理由)			
<p>急速な高齢化の進展に伴い要介護高齢者が更に増加することが見込まれる中で介護労働者とその能力を発揮して働くことができ、かつ事業主が良質な介護労働者を十分に確保できるようにしていくためには、当該事業は今後とも必要である。</p> <p>なお、その際、民間教育訓練機関の積極的な活用についても配慮を行うこととする。</p>			

評価対象(事業名)	④ 介護労働者需給サービス事業		
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局需給調整事業課	
	関係部局・課	職業能力開発局特別訓練対策室	

## 1. 事業の内容

## (1) 関連する政策体系の施策目標

	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	2	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること
	I	中小企業、新規・成長分野企業等における雇用機会を創出するとともに労働力の確保等を図ること

## (2) 事業の概要

事業内容				
企業と看護師家政婦(夫)紹介所の団体が設置する介護クーポン運営協議会との提携により、当該企業の労働者及びその家族が介護等を必要とした場合に、協議会が発行する介護クーポンを利用し、より割安な費用で看護師家政婦(夫)紹介所に登録しているケア・ワーカーから介護等サービス(介護・育児・一時的な病気の際の看護)を受けられるよう、当該看護師家政婦(夫)紹介所に対して助成を行うもの。				
法人への交付額 (単位:百万円)				
H14	H15	H16	H17	H18
191 (決算額)	217 (決算額)	170 (決算額)	199 (予算額)	151 (予算案)

## 2. 評価

必要性、効率性、有効性等の分析															
<p>本事業を通じて、在宅介護を行うケア・ワーカーの利用が促進されることにより、ケア・ワーカーの雇用の安定に有効に機能したものと考えられる。また、企業に雇用される労働者等がより割安な費用で介護等のサービスを受けられることから、当該労働者の福祉の向上に資するという観点からも、本事業の必要性は高いものと考えられる。また、長年にわたり雇用管理の改善、能力の開発及び向上その他介護労働者の福祉の向上を図る観点から介護労働対策を実施し、ノウハウが蓄積されている(財)介護労働安定センターに本事業を行わせることにより、実務上のニーズに的確に対応した効率的な事業の運営がなされたものと考えられる。</p> <p>(参考)</p> <p>○助成措置の対象事業所数及びケア・ワーカー就労日数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数(件)</td> <td>2,117</td> <td>1,924</td> <td>1,705</td> </tr> <tr> <td>就労日数(人日)</td> <td>173,758</td> <td>157,065</td> <td>141,124</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(財)介護労働安定センター調べによる</p>					平成14年度	平成15年度	平成16年度	事業所数(件)	2,117	1,924	1,705	就労日数(人日)	173,758	157,065	141,124
	平成14年度	平成15年度	平成16年度												
事業所数(件)	2,117	1,924	1,705												
就労日数(人日)	173,758	157,065	141,124												
評価結果(政策的必要性を始めとした合理的理由)															
<p>介護保険法の改正時の附帯決議をはじめ、各方面から介護労働者の雇用管理改善のための強力な取組を要請されており、その推進のためには、介護労働対策のノウハウのある(財)介護労働安定センターにおいて、本事業を今後も継続して行うことが必要である。</p>															

評価対象(事業名)	⑤ 紹介事業高度化推進事業	
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局需給調整事業課
	関係部局・課	職業能力開発局特別訓練対策室

## 1. 事業の内容

## (1) 関連する政策体系の施策目標

	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	2	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること
	I	中小企業、新規・成長分野企業等における雇用機会を創出するとともに労働力の確保等を図ること

## (2) 事業の概要

事業内容				
看護師家政婦(夫)紹介所の紹介によって在宅の要介護者等に雇用されるケア・ワーカーが、当該要介護者の在宅介護において介護支援ベッド・車いす等の介護労働補助器具を活用しようとする場合、看護師家政婦(夫)紹介所からの申込みに応じて、当該介護労働補助器具を無償で貸与するもの。				
法人への交付額				(単位:百万円)
H14	H15	H16	H17	H18
139	129	98	71	62
(決算額)	(決算額)	(決算額)	(予算額)	(予算案)

## 2. 評価

必要性、効率性、有効性等の分析								
<p>介護業務については、身体介護として要介護者の入浴の介助や抱き起こし等の移動の介助を行う等、肉体的な負担が大きい場合が多い。そのため、介護業務に携わるケア・ワーカーの福祉の向上を図り雇用の安定に資する観点から、ケア・ワーカーが要介護者に対し在宅介護を行う際に、介護労働補助器具を無償で貸与することにより負担を軽減することの意義は大きく、本事業の必要性は高いものと考えられる。また、長年にわたり雇用管理の改善、能力の開発及び向上その他介護労働者の福祉の向上を図る観点から介護労働対策を実施し、ノウハウが蓄積されている(財)介護労働安定センターに本事業を行わせることにより、実務上のニーズに的確に対応した効率的な事業の運営がなされたものと考えられる。</p> <p>(参考)</p> <p>○介護労働補助器具貸与実績(台数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レンタル台数</td> <td>1,600</td> <td>1,418</td> <td>958</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(財)介護労働安定センター調べによる</p>		平成14年度	平成15年度	平成16年度	レンタル台数	1,600	1,418	958
	平成14年度	平成15年度	平成16年度					
レンタル台数	1,600	1,418	958					
評価結果(政策的必要性を始めとした合理的理由)								
<p>介護保険法の改正時の附帯決議をはじめ、各方面から介護労働者の雇用管理改善のための強力な取組を要請されており、その推進のためには、介護労働対策のノウハウのある(財)介護労働安定センターにおいて、本事業を今後も継続して行うことが必要である。</p>								

評価対象（事業名）	⑥ 介護労働力需給調整事業（平成17年度限りで廃止）	
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局需給調整事業課
	関係部局・課	職業能力開発局特別訓練対策室

## 1. 事業の内容

## (1) 関連する政策体系の施策目標

	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	2	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること
	I	中小企業、新規・成長分野企業等における雇用機会を創出するとともに労働力の確保等を図ること

## (2) 事業の概要

事業内容				
短時間・短期間の就労となることの多いケア・ワーカーの常用就労が促進されるよう、家政婦(夫)紹介所がコンピューターによる登録・紹介システムを開発・整備することを支援するとともに、介護分野の職業紹介事業と介護保険サービス事業を行っている家政婦(夫)紹介所が的確な雇用管理を行うことができるよう相談等を行うもの。				
法人への交付額 (単位：百万円)				
H14	H15	H16	H17	H18
79 (決算額)	102 (決算額)	90 (決算額)	107 (予算額)	— (予算案)

## 2. 評価

必要性、効率性、有効性等の分析
本事業については、ケア・ワーカーの雇用の安定に一定の効果をもたらしたものと考えられるが、実績が低調であること等から政策的な必要性が低いものと判断し、平成17年度限りで廃止としたものである。
評価結果（政策的必要性を始めとした合理的理由）
—